



平成22年1月12日

各 位

会 社 名 三機工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 有馬 修一郎
(コード番号 1961 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 取締役執行役員経理本部長
新 間 衛
(TEL. 03-3271-6665)

自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得の具体的方法について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成22年1月12日)の終値(最終特別気配を含む)688円で、平成22年1月13日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取引の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 872,000株

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.2%)

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(3) 株式の取得価額の総額 599,936,000円

3. 取得結果の公表

平成22年1月13日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。

4. その他

当社は、平成21年11月12日開催の当社取締役会における決議に基づき自己株式の取得を進めておりますが、これにより議決権割合の計算基礎となる総株主の議決権数が減少したため、日本生命保険相互会社、三井生命保険株式会社及び明治安田生命保険相互会社の3社は、現在、当社の主要株主となっております。上記3社は保険業法の規定に基づき、当該取引において当社株式の一部売却を予定しており、その結果当社の主要株主でなくなる可能性があります。

(ご参考)

1. 平成21年11月12日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 2,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.7%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,700百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成21年11月16日～平成22年1月29日 |

2. 上記取締役会で決議した日から平成21年12月22日までに取得した自己株式の累計

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 取得株式数 | 1,128,000株 |
| (2) 取得総額 | 724,384,000円 |

以上